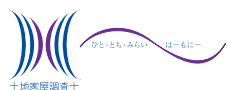


土地家屋調査士

測

夏号  
第172号  
2011.8

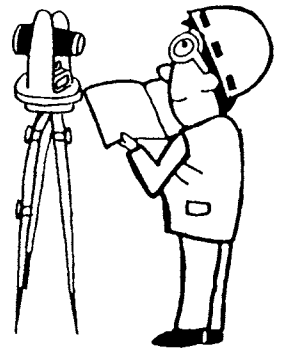
# やまがた



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

# とちがおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

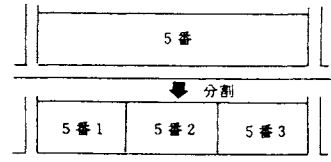
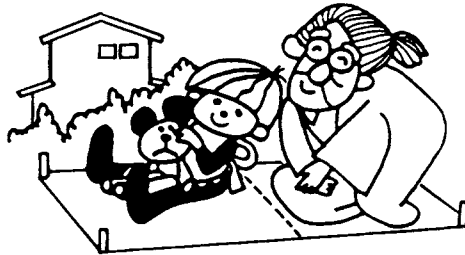


土地・建物を調査・測量して表示登記の  
申請手続をあなたに代って行います。

相続や贈与・売買などで  
分割または合併するときは

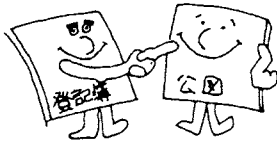
土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは  
“分筆登記”が必要です。  
2筆以上の土地を1筆にするときは“合  
筆登記”が必要です。  
正確を期するため、調査士に依頼しま  
しょう。



土地地積更正登記

地図訂正申し出



- 土地登記簿に記載してある面積と実際  
の面積が違うとき（地積更正登記）ま  
たは、法務局の地図と現地が違うとき  
（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書  
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお  
尋ね下さい。

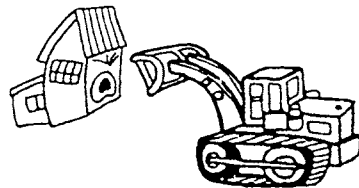
建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表  
題登記”の申請をしなければなりません。  
新築の表示登記をしないと、保存登記  
もできません。（従前の建物を取りこ  
わしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記

建物滅失登記



## ●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などにし たとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測面 積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取壊したとき
建物滅失登記	建物を全部取壊したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

## とちがおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35  
☎023(632)0842 FAX(632)0841

## ・ 目 次 ・

★会長挨拶	会長 相田 治孝	4
★祝 辞	山形地方法務局長 酒井 修	6
★祝 辞	日本土地家屋調査士会連合会長 松岡 直武	8
★会長に就任して	会長 山川 一則	10
★新役員		11
★第62回定時総会概要・政治連盟第11回定時大会概要		12
★支部総会の概要		13
★受賞おめでとうございます		15
★松田良男氏の叙勲を祝う	顧問 山下 勝	16
★第68回日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告	常任理事 今野 繁	18
★日調連東北ブロック協議会第56回定時総会報告	理事 高橋 浩昭	20
★支部だより		
第13回北村山支部定時総会	北村山支部 宮林 晃	22
米沢支部第1回研修会	米沢支部 梅津 喜博	22
新庄支部総会の概要	新庄支部 齋藤 真治	23
北村山支部広報	北村山支部 高谷 隼一	24
★会務報告・会員の異動		25
★男の知らない女の話・女の知らない男の話		
『きらわれた東北』	月刊「ほいづん」編集・発行人 伊藤美代子	26
★ほんのひとり言ですが…		
『UMA』	佐藤 晶子	27
★マンガ『様々な事』	b y - H	28
★連載 とおる先生のホームページ		
『脱税犯に対する罰則の強化』	奥山税理士事務所所長 奥山 享	29
★編集室		30

表紙写真……飛島

裏表紙写真……夏の朝の鳥海山



## 会長挨拶

会長 相田 治孝

青葉に風薫る頃となり、新緑が野山に萌える本日、山形地方法務局長酒井修様はじめ多くのご来賓のご臨席を賜り、山形県土地家屋調査士会第62回定時総会を開催できますことは、この上もない喜びとするところであります。

公私ともご多忙中のところ、ご光来頂きましたご来賓の皆さまに心から御礼申し上げます。

昨年度は、土地家屋調査士制度創設60周年、表示登記制度制定50周年という節目の年でありました。

この60年を振り返ってみますと、第二次大戦後、不動産を対象とした国税は、昭和25年シャープ勧告を受けて、地方税とする税制改革が成されたことに伴い、土地台帳・家屋台帳の事務が大蔵省から法務省に引き継がれることになり、土地台帳・家屋台帳への正確な登録を実現することを意図して、国民の依頼を受けて土地と家屋に関する調査・測量及び申告手続きを業とする制度が法務省の監督

下に設けられ、昭和25年法律第228号により土地家屋調査士が誕生致しました。

その10年後昭和35年、台帳登録を基礎としていた不動産登記制度から、登記簿に表題部を設ける、「不動産の表示に関する登記制度」が法律第14号により制定されたのであります。

その後、目覚ましい日本の高度成長と共に、私達土地家屋調査士の業務も激増し、夜を徹して作業した頃もありました。

今考えれば隔世の感がありますが、業務の内容についても紙申請から、オンライン申請、平板測量からGPS測量へと60年前には想像もつかない現在の姿であります。

更に表示に関する登記のみを業務としてきたものが、法律関連専門職種としての位置を確立し、境界紛争に直接関与するADR制度「境界ADRセンターやまがた」を立ち上げ、法務局が行う筆界特定制度の代理業務と共に、県民の為に一層尽力できることとなり、私達の業務範囲は大幅に広がりました。

このような60年間ではありますが、一貫して変わらないのは、私達土地家屋調査士の責務であります。

土地家屋調査士法では、第2条に「常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。」と謳っております。

法令に違反せず、適正な業務を行う上での



義務を履行することは勿論であります。更に土地家屋調査士全体として職業倫理を確立し、それに基づいて各会員業務を遂行していくこと、高度化する技術をも習得しつつ、よりの確で高度の業務遂行を行えるよう、日々研鑽を積まなければなりません。

そのために土地家屋調査士法第47条に「調査士会は、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。」と謳われております。

この目的を常に念頭におきながら、会員の皆さんと共に、山形県土地家屋調査士会は皆さん一人一人の為に前進して参ります。

平成23年 3 月11日午後 2 時46分は千年に一度の大地震が大津波を伴って北日本太平洋沖を襲い、死者、行方不明者25,000名余、被災者十数万名という甚大な被害をもたらし、未だ多くの方々が避難生活を余儀なくされております。

岩手県土地家屋調査士会宮古支部の小國正敏会員は、消防団員としての責任を果たすべく、奥さんと共に車で水門を閉めに行きそのまま帰らぬ人となりました。

同じブロックとして共に研修を積んでいる東北ブロックの仲間の多くの方々には、ご家族、補助者を亡くされた方、自宅、事務所を流された方、等々多くの被災された方々が



られますが、この災害は決して他人事とは思えません。

皆さんにお願い致しました、義援金も100万円を超える額となり、5月13日、板坂救援対策本部長と共に、菅原岩手会長、鈴木宮城会長、柴山福島会長が松岡連合会長と会議をしておりました宮城県土地家屋調査士会館で、山形県土地家屋調査士会員全員のお見舞いの心であることを申し上げながら、それぞれの会長に30万円を差上げました。各会長からは被災された方々に代わって、心から御礼のお言葉を戴いて帰って参りました。

残余の義援金は連合会の義援金へ送付し、他の被災された方々のために活用して頂く所存であります。

この復興の為には数年の歳月を要すると思われませんが、当会と致しましても、同じブロックの一員としてその一翼を担って、いつでも要請に応えられる体制を整える必要性を感じており、特別委員会を設けてその任にあたって参ります。

結びになりますが、私も今日をもって3期6年間、皆さんのご協力のもと務めて参りました会長の責めを解かれることとなりました。

この6年間に賜りました皆様方のご協力、ご指導に心から感謝申し上げ、新山川体制のもと当会が益々所期の目的を達成しつつ発展されますことを衷心よりお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。



# 祝 辞

山形地方法務局長

酒 井 修

本日は、第62回山形県土地家屋調査士会定時総会の開催、誠におめでとうございます。

山形県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、日ごろから、登記事務の円滑な運営に、格別の御理解と御協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、ただいまは、多年にわたり土地家屋調査士会の発展に寄与された方々が、日本土地家屋調査士会連合会長並びに日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会長から表彰を受けられ、さらに、法務行政の円滑な運営及び土地家屋調査士制度の充実発展のために貢献された方々に対しまして、当職からも表彰させていただきました。受賞された方々に対しまして、心からお喜びを申し上げますとともに、その御功績に対し深く敬意を表する次第であります。

さて、去る3月11日には、過去に例を見ない未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生しました。尊い命を奪われた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

法務局におきましても、仙台法務局気仙沼支局、盛岡地方法務局大船渡出張所が津波による浸水があり、登記簿や図面、登記情報システム等に大きな被害が発生しました。また、盛岡地方法務局一関支局におきましては、地震により庁舎玄関や事務室天井等が損壊し、庁舎への入居ができなくなりました。さら

に、福島地方法務局富岡出張所につきましては、福島第一原子力発電所の20km圏内にあることから、放射能漏れによる避難指示が出され、職員が避難しております。これら法務局の業務につきましては、それぞれ近接の法務局において行っているところであります。

今後は、復旧・復興へ向けた対応が本格化してくるものと思われませんが、不動産登記に関しましては、倒壊した建物の滅失登記や地震により移動した土地の地積変更登記等、表示登記の専門家である皆様方によらなければできない登記申請が必要とされております。私ども法務局も、復興に向けた業務を、法務本省を始め、全国の法務局が一丸となって取り組むこととしておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、せっかくの機会でございますので、最近の登記行政をめぐる情勢について申し上げ、皆様の参考に供したいと思っております。

第1は、地図のコンピュータ化の完成についてでございます。

昨年11月をもって、当局管内すべての法務局に地図情報システムが導入され、地図のコンピュータ化が完成しました。これに伴い、順次、地図や地積測量図等各種図面の交換サービスが提供され、現在、米沢支局及び村山出張所を除く全ての庁におきまして、交換サービスによる地図や地積測量図等各種図面の請求が可能となっております。最寄りの

法務局において、登記事項証明書同様、交換サービスが行われている全国の法務局の地図等の請求が可能となりましたので、御利用いただきたいと思います。

第 2 は、登記所備付地図作成作業についてでございます。

本年度は、山形市印役町地区0.3km<sup>2</sup>、1,832筆について、2年目作業となる登記所備付地図作成作業を実施いたします。また、米沢市鍛冶町地区において1年目作業である基準点設置作業を実施することといたしました。

皆様ご存じのとおり、東日本大震災により、本年3月14日から国土地理院による基準点測量成果の公表が停止されたことから、本作業についても実施の可否について検討していたところですが、国土地理院による基準点の改訂後、本作業において設置した基準点の改測を行うこととして、本年度作業を実施することとなりましたので、作業に携わっていただきます会員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

第 3 は、登記のオンライン申請の利用促進についてでございます。

登記のオンライン申請につきましては、皆様御承知のとおり、政府のIT戦略本部による「オンライン利用拡大行動計画」におきまして、「登記」が重点手続の一つとして位置づけられ、オンライン申請の利用率につきまして、平成25年度末までに71%とするとの目標が掲げられております。

山形地方法務局のオンライン申請利用率につきましては、平成22年において、権利登記を含めた不動産登記が、32.0%で全国12位となっておりますが、目標には、まだまだ及ば

ない状況にあります。

このような状況の中、本年2月14日には、新しく登記・供託オンライン申請システムの運用が開始され、利便性が大幅に向上しております。いまだオンライン申請を利用されていない会員の方がおられましたら、この機会に是非オンライン申請への切り替えを御検討いただきたいと思います。IT戦略本部の目標値を達成するためにも、皆様の、一層の御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、筆界特定制度についてでございます。

平成18年1月の制度創設以来、全国では既に13,240件を超える申請がなされております。当局管内におきましても、本年3月末日までに55申請101手続の申請がなされ、これまでに筆界を特定した事件は、27件47手続、継続中の事件は5申請21手続となっております。

土地の境界に関する国民の意識が高まる中、この制度を確立し、国民の高い信頼を得るため、筆界特定委員として御尽力いただいております土地家屋調査士の皆様の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、登記行政をめぐる情勢の一端について申し述べましたが、引き続き国民の皆様からの信頼と期待に応え得る法務行政・登記制度を維持していくために、今後とも貴会の一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本日の総会の御盛会を心からお喜び申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝をお祈り申し上げます。祝辞とさせていただきます。



## 祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会  
会長 松岡直武

本日ここに、山形地方法務局長殿を始め、多くのご来賓の方々をお迎えして、山形県土地家屋調査士会の第62回定時総会が盛会に開催されましたことをお祝い申し上げます。

日頃、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解・ご支援を賜り、改めて感謝意の申し上げます。お蔭をもちまして、平成22年度の連合会の事業は、概ね所期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本年3月11日に発生しました東日本大震災は、東北から関東の広い範囲に甚大な被害をもたらしました。被災されました会員・ご家族・ご親戚の皆様には心からお見舞い申し上げます。また、岩手会の会員1名が残念ながらお亡くなりになられたとの報告を受けております。改めまして故人のご冥福をお祈りいたします。

連合会では、震災発生後、直ちに災害対策本部会議を開催し、以来今日まで、被災地の各土地家屋調査士会等を通じ、情報の収集、救援物資の手配等を始め、政党や議員連盟への要望、要請を行い、各種ヒアリングに出席して説明をしてきたところであり、全国の会員の皆様にお知らせしたとおりであります。

今後は、これまでの災害対策に加え、復旧・復興支援に力を傾注していきたいと考えております。具体的には、大規模な地殻変動に伴い土地の境界（筆界）も相対的に移動したと考えられることから登記実務における取り扱いに混乱のないよう、法務省から発出された事務連絡の適切な運用の確保、今後の被災地域における登記所備付地図の取り扱いを

検討するための現地調査・照査作業や、修正作業が必要となった場合の専門家団体としての必要な支援、職権による滅失登記における現地調査の支援などが必要になると考えております。

また、環境省から協力要請のありました「がれき撤去」に伴う法的問題への対応の為の支援活動につきましても被災地の各土地家屋調査士会にお願いしているところであります。

これらを含めまして、復興過程における予算措置や専門職の活用等について政府にも国会にも既に要望等しているところであります。

いずれにしましても、被災地域のみならず全国の会員の皆様のご協力の下、これらの諸作業を進めていかなければならないと考えておりますので、要請等がされた際には、何卒ご協力をお願いいたします。

平成22年度事業に目を移しますと、昨年は、土地家屋調査士制度制定60周年及び表示登記制度創設50年の年でありました。

連合会では、6月の定時総会に併せて開催いたしました「記念式典」を始め、10月に日比谷公会堂にて行いました「地籍シンポジウム2010／土地家屋調査士全国大会in Tokyo」、さらには「全国一斉表示登記無料相談会」など各種行事を開催させていただきました。この「全国一斉表示登記無料相談会」につきましては、本年度も開催を予定しておりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。また、本年3月には、土地家屋調査士を主人公とした待望の「テレビドラマ」が、黒木瞳さん主演でテレビ朝日系列の土曜ワイド劇場にて放映されたことが記憶に新しいことかと



思います。いずれの行事にしましても、全国の会員の皆様のご協力がなければ、成し得なかったものと考えておりますので、改めまして御礼を申し上げる次第です。ありがとうございました。

政府の地域主権戦略会議の「国の出先機関原則廃止」における登記事務の地方移管に関する議論に関しましては、土地家屋調査士制度の根幹に関わる問題であることから、各方面からの情報収集を行うとともに、登記事務を始めとする法務局・地方法務局が取り扱う事務は、国が直接行うべき事務であると強く主張してまいりました。昨年末の政府のアクション・プランにおいては、登記事務について特に言及されておりませんでしたので、議論は一定の収束をみたものと推察しておりますが、今後も地方自治体の意見を聞きながら、進めていくこととされておりますので、状況を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

土地家屋調査士会ADRにつきましては、既に48会でADRセンターを立ち上げておられますが、残り2会につきましても、設置に向けて準備を進められているとのことで、近い将来、すべての土地家屋調査士会においてセンターが設置されることとなります。一方でADR認定土地家屋調査士の数も第5回の土地家屋調査士特別研修を終え、合計4,512名となりましたが、今後もさらなるADR認定土地家屋調査士の誕生に向けて特別研修の受講促進を図るとともに、ADR認定土地家屋調査士の育成に努めてまいりたいと考えております。

地籍に関する研究につきましては、連合会では、これまで数多くのシンポジウムを開催し、また、外部開催の行事等に参加するなどして、その研究を深めてきたところでありますが、昨年10月の「地籍シンポジウム2010／土地家屋調査士全国大会in Tokyo」の開催に併せて、念願の地籍を体系的に研究及

び情報発信する機関として、早稲田大学総長の鎌田薫先生を始め高名な先生方が発起人となられ「地籍問題研究会」が設立の運びとなりました。これにより、地籍に関する制度及びその環境の充実発展がより一層図られるものと確信いたしております。皆様におかれましても、是非、同研究会にご入会いただき、地籍に関する制度ひいては土地家屋調査士制度の充実発展にご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他、申し上げたいことは多々ございますが、詳しくは、6月の連合会定時総会において報告させていただくこととします。

昨年度、私はこのご挨拶の中で「この節目の年を機に、全国の会員が心を一つにしてあらゆる困難を克服し、心新たに土地家屋調査士制度あるいは表示登記制度の更なる充実発展を図り、広く市民社会に有用とされる専門資格者であり続けなければならないと誓う年にしたい」と申し上げましたが、大震災という大きな困難に直面した今、改めてそのことの重要性を認識いたしておるところであります。

土地家屋調査士制度を取り巻く環境には、依然として厳しいものがありますが、いつの時代におきましても、社会の要請に応え、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であるために、連合会は、引き続き会員の地位の向上と土地家屋調査士制度の充実・発展に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

山形県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日もご列席の皆様の益々のご健勝と山形県土地家屋調査士会の益々のご発展、また東日本大震災により被災された方々の1日も早い復興を祈念し、ご挨拶の言葉といたします。



## 会長に就任して

会 長 山 川 一 則

まずは、6月18日に叙勲の受章者が発表され、我が会から土地家屋調査士の功勞として松田良男相談役が旭日双光章の榮譽に浴されたことは、会を挙げて心からお祝いとお喜びを申し上げたいと思います。

さて、私は第62回定時総会において、6年間会長職を務められた相田会長から引継ぎました。相田前会長は、平成17年及び平成18年の大幅な不動産登記法の改正による対応やオンライン登記申請の推進、また、認定土地家屋調査士制度の特別研修会への対応、そして、土地家屋調査士制度60周年・表示登記制度50周年の節目の事業、その中の一環として「境界ADRセンターやまがた」を立ち上げ等……にと、目まぐるしく変わる社会情勢の中で対応してまいりました。

また、3月11日の大震災における「東日本大震災救援対策本部」を立ち上げ、災害隣県地への救援物資の輸送を行いました。相田前会長の素早い対応、そして懐の深さと良識ある判断力と指導力。私には、とても出来そうにないことを混沌とした情勢の中で自然とできる対応力に感心せざるを得ません。前会長のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

2月の中旬に前会長から会長職の打診があり、指導者という器も能力もない私が受けて良いのか悩んでいる頃に東日本大震災がありました。その間「大丈夫だ、皆で会長を支えるから」とか「皆でがんばれば何とかなる

さ」などと幾人かの先輩から温かい言葉をかけていただきました。大震災の対応で混乱している中で、また自分の性格上断ることもできずに、先輩の言葉に甘えて受けざるを得なかったのが正直なところです。会長を引き受けた以上、精一杯会員のため、会のために貢献して行きたいと思います。

さて、3月の東日本大震災の地震と津波による被害と福島原子力発電所の壊滅により未曾有の大惨事となり社会環境が大きく変わりました。災害復旧と復興が未だ見えないまま明るい将来が見えず仕事や日常生活が不安定で大変厳しい状況になっております。土地家屋調査士業界も例外ではありません。このような時、どうすれば明るく前向きに生活できるのでしょうか。

先日、東北ブロックの理事会があり色々なお話を聞きました。今、被災地では、「がんばろう東北！」を合言葉に精一杯、地域一丸となって共に支え合いがんばっております。

我が会もこれまでも諸先輩のご指導や会員同志、また、仲間同士支え合い厳しい環境を乗り切ってきました。土地家屋調査士として誠実に業務を行い依頼者や国民の信頼に応えてきたからこそ現在の土地家屋調査士としての社会的立場があると思っております。これからも、このような厳しい状況を乗り切っていく為には、会員同志、仲間同士が協力し合い信頼関係をより深くして国民の信頼や負託

に応じて行く以外ないと思っております。会員一人ひとりが、依頼者や紹介者等から次回も業務を依頼してもらえるような仕事を行って信頼を得ることが最大のポイントではないかと思っております。また、そのように思ってもらうことが自分の励みになり、報酬にも繋がり、ひいては社会貢献に繋がるのではないかと思います。

会組織としても、会員の皆様が厳しい環境の中で少しでも業務を行いやすい環境を作っていかなければと思っております。また、会員の皆様から会費をお預かりして会運営しておりますので、最大限の活用が図れますよう役員一同知恵を出し合って頑張る所存であります。会組織の目的は、「土地家屋調査士の業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うこと」を目的としております。土地家屋調査士制度の進歩発展に繋がるよう努力して参ります。そのためには、事務局や役員一同は勿論、会員の皆様のご理解とご協力がなければ運営はできませんので皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げ挨拶とします。

## ■新 役 員

会 長	山 川 一 則 (山形支部)
副 会 長	東海林 健 登 (山形支部)
	菅 原 淳 (鶴岡支部)
	小 形 芳 秋 (米沢支部)
常任理事	今 野 繁 (山形支部)
理 事	黒 沼 裕 一 (山形支部)
	高 橋 浩 昭 (山形支部)
	横 山 栄 一 (北村山支部)
	大 類 修 (米沢支部)
	高 石 隆 (米沢支部)
	茂 木 孝 (寒河江支部)
	高 橋 孝 一 (新庄支部)
	齋 藤 稔 (鶴岡支部)
	大 泉 俊 治 (酒田支部)
監 事	鈴 木 博 雄 (米沢支部)
	池 田 義 則 (酒田支部)
予備監事	押 野 勇 治 (山形支部)
	富 樫 庄 一 (山形支部)
綱紀委員長	
	青 木 新 一 (米沢支部)
綱紀副委員長	
	村 田 久 志 (鶴岡支部)
綱紀委員	細 矢 長 一 (山形支部)
	岡 野 市 朗 (新庄支部)
綱紀委員予備委員	
	奥 山 栄 悦 (北村山支部)
	鈴 木 光 行 (寒河江支部)
	薄 衣 光 (酒田支部)

## ■第62回定時総会概要

日 時 平成23年 5 月 27 日 (金)  
場 所 山形市「ホテルメトロポリタン山形」  
会員総数 196名  
出席者数 118名 (内委任状出席34名)  
22年度決算 32,396,568円  
23年度予算 34,000,000円

### 平成23年度事業計画

#### 総務部

1. 会員への指導及び効率的な情報伝達
2. 業務執行体制の検討と事務局機能の充実
3. 土地家屋調査士制度の啓蒙活動
4. 友好団体との連携強化

#### 財務部

1. 予算の適正編成・効率執行
2. 各種保険制度の啓蒙
3. 会の健全財政を図るための検討

#### 業務部・研修部

1. 研究会及び講演等の開催に関する事項
  - ・倫理の向上、業務に関する法令、事務所経営の安定化及びADR特別研修への参加推進等
2. 業務の改善、企画、立案に関する事項
  - ・境界鑑定委員会及び「境界ADRセンターやまがた」への支援
3. 業務関係法令、業務に関する調査統計等に関する事項
  - ・表示登記実務研究会の開催

#### 広報部・社会事業部

1. 会報の発行
  - ・年4回発行する。なお、HPにも掲載していく。
2. 制度広報
  - ・「法務なんでも相談室」を法務局と共催する。各支部でも相談会を行う。
  - ・筆界特定・ADR制度、境界標の大切さ等の広報を行う。
  - ・官公庁に対して法令遵守、制度の重要性、調査士の活用等の具体的、組織的な啓蒙、広報を行う。
3. 情報に関する事業
  - ・次世代HPの研究、検討をする。
  - ・基準点等の情報を収集し、GIS等で構築する。
4. 社会貢献事業
  - ・他士業との協働による仮称「災害時における資格者団体としての奉仕活動」に参画する。
  - ・古地図・字限図等と現在の地図等を視覚化し、筆界の形成について市民講座等で発表できるようにする。

## ■政治連盟第11回定時大会概要

日 時 平成23年 5 月 27 日 (金)  
場 所 山形市「ホテルメトロポリタン山形」  
22年度決算 1,364,898円  
23年度予算 1,183,000円

### 平成23年度運動方針

山形県土地家屋調査士政治連盟の結成から12年目の年となりました。今年の4月には全国統一地方選がありました。調査士会、協会と連携を密にして、国会議員、地方議員に積極的な活動を展開して行きたいと思っております。

又、昨年7月に実施された第22回参議院議員選挙に当たっては、議員連盟幹部の候補者を推薦し、積極的な選挙の支援活動を展開してきました。今後とも一層の力強い運動が必要で

これからは、土地家屋調査士制度にご理解いただける議員を一人でも多く増やすべく、政治の場に大いに出番を求め、土地家屋調査士の地位向上を図ります。

それが即ち、不動産登記制度と国民の権利の擁護につながるものであり、強いては、土地家屋調査士である我らの困難な現状から脱出し、明るい未来につながると信じ制度活動を行います。

1. 全国土地家屋調査士政治連盟との連携及び協力・支援を行う
2. 国・県等の議員に土地家屋調査士制度の啓発・広報活動を行う
3. 山形県土地家屋調査士政治連盟の未加入会員へ、当連盟の理解と入会を得るよう努める

## 支部総会の概要

	山形支部	北村山支部	米沢支部
支部長	柏屋敏秋	宮林晃	遠藤良徳
副支部長	庄司浩治	横山栄一	斎藤幸夫
会員数	70名	16名	36名
支部総会 日時 場所 参加人数	4月28日(木) PM3:30～ 山形市 「メトロポリタン山形」 出席64名、委任状出席19名	5月11日(水) PM4:00～ 村山市 「ケアハウス基点」 出席16名	4月28日(木) PM1:00～ 川西町 「浴浴センターまどか」 出席36名、委任状出席5名
平成22年度 決算額	¥1,477,244	¥1,067,069	¥1,220,861
平成23年度 予算額	¥2,366,000	¥922,000	¥1,151,000
支部会員負担金 (年額)	¥8,000	¥20,000	¥10,000
23 年 度 事 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法令、実務に関する研修及び法務局との業務打ち合わせ等を行う。</li> <li>2. 業務に関連する研修を行い、教養を涵養する。</li> <li>3. 県会主催の非調査士排除の実態調査を行い、調査士業務を確保する。</li> <li>4. 登記無料相談を行い、調査士業務の広報と奉仕に努める。</li> <li>5. 社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会及びADRセンターやまがたとの協力、調整をはかる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法令、実務、業務に関する研修等を行い、教養を涵養する。</li> <li>2. 土地家屋調査士業務の広報と職域の確保に努める。</li> <li>3. 社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協力、調整をはかる。</li> <li>4. 他支部、他団体との交流を深める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 表示登記ならびに境界に関する無料登記相談を行い、調査士の広報と奉仕に努める。</li> <li>2. 法令・実務に関する研修会等を開催し、専門的知識の向上と技術の研鑽に努めると共に、法務局との業務打合せを行う。</li> <li>3. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協力、調整を図る。</li> <li>4. オンライン申請等の普及促進を図り、サービス向上に努める。</li> <li>5. 支部会員相互の資質の向上と親睦を図る。</li> <li>6. 調査士会ホームページの支部掲示板やメールを積極的に活用し業務執行体制の充実と効率的な支部運営により経費節減に努める。</li> </ol>

寒 河 江 支 部	新 庄 支 部	鶴 岡 支 部	酒 田 支 部
長 坂 恭 司	齋 藤 真 治	長谷川 潤	下 村 宏
奥 山 広 行	高 橋 孝 一	山 本 節 子	渡 部 利 春
15名	11名	20名	27名
4月28日(木) PM3:30～ 寒河江市 「ホテルシンフォニー」 出席14名	4月15日(金) PM3:30～ 新庄市 「於山葵家」 出席11名	4月28日(木) PM4:30～ 鶴岡市 「庄内ざっこ」 出席18名、委任状出席2名	4月27日(水) PM4:00～ 酒田市 「治郎兵衛」 出席18名、委任状出席9名
¥950,000	¥877,273	¥842,937	¥1,074,241
¥1,000,000	¥859,087	¥1,160,000	¥1,677,000
¥20,000	¥15,000	¥15,000	¥20,000
(1) 業務研修会等の開催 ① 登記事務の研修 ② 最新機器のシステムに伴う業務研修 ③ 調査士事務所の情報化についての研修 ④ 不動産登記オンライン申請の研修 ⑤ 表示登記研究会の開催 ⑥ その他 (2) 無料登記相談の開催 表示登記の相談を通して広く広報活動を行う。 (3) その他 支部会員の親睦会等	1. 平成23年4月8日 表示登記の日、記念行事無料登記相談 2. 平成23年4月15日 新庄支部第61回定期総会 3. 平成23年6月 日未定 支部理事会及び、司、調、合同役員会 4. 平成23年7月 日未定 支部研修会 5. 平成23年7月 日未定 支部研修会 6. 平成23年12月 日未定 司、調、両支部合同研修会 7. 平成24年1月 日未定 司、調、両支部合同研修会 8. 平成24年2月 日未定 業務研修会 9. 平成24年2月 日未定 支部長連絡協議会・支部長会	1. 月例会及び研修会の充実に努め、技術力の強化と品位の向上に努める。 2. 会員の連絡・伝達の円滑化を図るとともに、レクリエーション等を通じて会員同志の親睦に努める。 3. 隣接支部との交流を深め、お互いの情報交換及び両支部会員の親睦に努める。 4. 表示登記の広報活動を活発にする。 5. 支部と県会とのパイプ役『山調会』へ積極的に協力する。 6. 『公共嘱託登記土地家屋調査士協会』へ協力する。 7. 『鶴岡税務署管内資産税関係協議会』へ協力する。	1) 業務研修 1. 一金会 イ 事務連絡 ロ 法令研修 ハ 事務打合せ ニ 事例研修 ホ 測量(土地・建物) 2. 隣接支部との合同研修 2) 打合せ協議 1. 法務局との打合せ協議 2. 県調査士会との打合せ協議 3. 隣接支部との打合せ協議 3) 広報 1. 支部会報の発行 2. 対外PRの充実 3. 登記相談の開催 4) 福利厚生 1. 図書、資料等の配布 2. レクリエーションの開催 5) 公共事業嘱託登記の推進

# 受賞おめでとうございます

(順不同敬称略)

## 山形地方法務局長表彰



齋藤 稔  
(鶴岡支部)



安部 達二  
(山形支部)



大石 信次  
(山形支部)



清野 政明  
(山形支部)

## 日本土地家屋調査士会連合会会長表彰



三原 完治  
(新庄支部)



佐藤 正道  
(酒田支部)

## 日本土地家屋調査士連合会東北ブロック協議会会長表彰

中野 守 (山形支部)

佐藤 義信 (北村山支部)

加藤 不二夫 (米沢支部)

五戸 典次 (鶴岡支部)



## 松田良男氏の叙勲を祝う

顧問 山下 勝

松田良男氏が旭日双光章を叙勲されたことに心よりお祝いの言葉を申し上げます。

松田氏の叙勲は、役員歴や他の表彰歴などにより、法務省の叙勲決定と成ったことでしょう。

それはそれで、土地家屋調査士として素晴らしい貢献があったことは事実で誰しも認める処であります。

しかし、その他にも数字に表すことが出来ない実際の貢献を知っている私には叙勲が至極当然であり、よってこの度の叙勲がこのの外嬉しく思いました。

私の知っている松田氏のことを、せん越ながら少し紹介させていただきますと。

松田氏は、1970年4月登録番号第920番で開業されました。

私が第921番と1番違いで、同時期に開業していますので、勝手に生涯の友と決め、常に先を行く先輩と尊敬の念を抱き、現在の私が土地家屋調査士を続けて来ることが出来ました。

本題の具体的エピソードの数あるお話の中より一部を書かせて頂きます。

1つ目は、まず仕事の面で現在の公共嘱託登記につき、仕事の道を創り、その道を大きく広げて来たことでしょうか。

以前から山形市とパイプを持っていた松田氏は、「予算は極少額しか無いが、ある地区の道路を測量し、登記等をしてくれないか。」

と声を掛けられ、当時の山形市内の調査士仲間に声を掛けリーダーとして纏め上げ、仕事を完璧に完了し納品出来たことです。

その当時、行政側は調査士の能力を知らず、始めから出来ないでしようかと決め込んでいた状態でした。

松田氏は、「だからこそ、損を承知で引き受け、仕事を完璧に仕上げ将来の仕事の道を広げて行こう。」と言われ、10人ほど賛同者を集め、手弁当で実行して納品を完了した事実です。

私は仲間をリードする行動力には、松田先輩を眩しく見上げていました。

(この頃は、幸せにも今とは違い、個人の仕事が各自かなり多く抱え、皆と同一行動するのが難しく、また会員同士の交流があまり無かった時代です。)

この経験が、後の公共嘱託事業の道を開き、更に最初の17条地図作成作業(現14条地図)へ自信を持って引き受ける土壌が出来たものと実感しました。

2つ目は、調査士事務所経営の先駆者であったことです。

当時は、まだ図面は手書き・ワープロや和文タイプが大勢のとき、いち早く調査士個人事務所のコンピュータ化に取り組み、臆病だった私達会員皆に、実際を目より確認出来る環境を何時でも見学させてくれたことです。

私も松田氏の事務所を見て、コンピュータ



化することが出来た一人です。

(この頃は、プロッター・パソコン、更にそのコンピュータソフトが高価なため、松田氏が調査士の協同組合と一緒に設立させようかと本気で働いてくれたことを思い出します。)

3つ目は、会員交流の場を数多く企画され実行したことです。

蔵王に於いてのスキー教室や登山です。

1980年代の調査士会山形支部の雰囲気は今思い返すと、各個人が一応調査士としての仕事に自信を持ち、多少の余暇を楽しむゆとりがあったのでしょね。

例えば、県内では葉山や朝日岳への登山、遠くは福島県の磐梯山や安達太良山を登山、中でも会津地方の東山温泉で17条共同作業後の芸者さんをあげて打ち上げと楽しく過ごし

た思い出があります。

この様に、書き出したら書ききれない程の話が山とあります。

我が松田先輩の事務所近くにお越しの折は是非訪問され、雑談等されてはいかがでしょう。きっと、皆様の心の内に目標や夢を写真のごとく映像として描くヒントが得られることでしょう。

どうも、過去のことばかり書きましたが、松田氏には、これからも調査士会員皆様へのご指導を、まだまだ期待するところが大きく、いつまでも調査士の希望の星で居ていただきたいと思います。

もう一度言わせてもらいます。

旭日双光章の叙勲おめでとうございます。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6 階

TEL:03-5282-5166 FAX:03-5282-5167



## 第68回日本土地家屋調査士会連合会 定時総会報告

常任理事 今野 繁

平成23年6月21・22日に「東京ドームホテル」で第68回日本土地家屋調査士会連合会定時総会が開催されました。当会からは、代議員として山川会長と菅原副会長が、相田名誉会長が選挙管理委員として、それにオブザーバーとして、私が出席しました。

会場にたどり着くと、会場の入り口に第26回写真コンクール入賞者の作品が展示されており人目を引いて



おりました。山形支部の柏屋会員の作品もあり好評のようでした。

総会は1時より始まりましたが、議事に入る前に今回の東日本大震災の被害にあった岩手、宮城、福島の前会長より被災状況の報告にかなりの時間が割かれました。同時に配布された報告書を見ると、救援・支援物資一覧が詳細に書かれており、全国の仲間たちからの熱い思いが感じ取られました。又、全国からの義援金は6500万円余りにのぼり、宮城、岩手、福島会にそれぞれ2000万、青森会に100万が送金されておりました。

この後セレモニーがあり、江田五月法務大臣より20名の方に法務大臣表彰が授与されました。

この後議事に入りました。議長は2名が選任され、交替で行われておりました。不測の発言があったとしても檀上に相談相手がいるのは、心強いことだなと思ったりしました。もっとも質問や意見は前もって提出されており、議長も各県会の会長が務めていることもあり、以降流れるように進んでいきました。

松岡会長の機関銃のような会務・事業報告を聞いて、それを理解するためには分厚い議案書をあっちこっちめくらなければならず、頭の休まる暇はありませんでした。又、随分連合会は多岐にわたり事業をしているものだと感じ入りました。質問や意見に対して各担当者の回答は期間的な余裕もあったことからか解り易い説明でありました。しかし、各会代議員からの質問は的を射たものや、認識の足りない意見などもあり、聞いている私も反省させられました。

第1号議案「平成22年度収支決算報告承認の件・特別会計収支決算報告承認の件」は賛成多数にて承認されました。

第2号議案「役員選任の件」では、会長候補2名、副会長候補6名（定数4名）の立候補の表明演説をおこなわれました。すぐに議場が閉鎖され、構成員182名が議内に設けられた投票所に順次移動し投票作業に入りましたが、その間投票用紙の色、記入方法、投票順序について再三にわたり注意があったことには違和感がありましたが、理由は次の日に

理解しました。開票作業に時間がかかるため、役員選任の件はいったん中断し明日に持ち越しとなりました。

第3号議案「土地家屋調査士の日」制定審議の件では、昭和25年7月31日に土地家屋調査士法が施行されたことから、市民の方々に對し、土地家屋調査士制度をPRする機会とするため、日本土地家屋調査士会連合会は7月31日を「土地家屋調査士の日」として制定したいと提案があり、これは満場一致にて承認された。これをもって第1日目は午後6時にて終了しました。

この後6時30分より立食式の懇談会が開かれました。通常であれば、多数の来賓の長い長い挨拶のある「懇親会」になるはずでしたが、震災の影響もありこじんまりとした「懇談会」となりました。しかし、いったん始まってしまえば例年と同じで、各会の熱い思いやら、会務に対する問題など、いろんな情報を交換することができました。懇談会は午後8時にお開きとなり、山形勢4名は遅くまで東京ドーム周辺を逍遥することとなりました。

2日目は9時より始まり、昨日の2号議案役員選任の件の途中から再開されました。開票結果が報告されましたが、「無効票1」の発表に会場がざわついておりました。結果、新会長に、東京会の竹内氏が選任されました。又、副会長が4名選任されましたが、前青森会会長の小林氏が次点であったことは同じ東北勢として残念なことでした。東北6県×2票+理事×2票+αではいかんともしがたかった。

第4号議案「平成23年度事業計画案」審議

の件、第5号事案「平成23年度一般会計収支予算案審議の件・特別会計収支予算案審議の件」は一括にて上程され、23件ほどの意見・質問があったが、担当理事よりそれぞれ明瞭な回答があった。しかし各会は財務状況の逼迫しているところが多く、節約して使ってほしいという意見が多かった。6億を超える予算額を見れば一言言いたくなるのもうなずきました。

質問は1人2回まで、という形式はあらかじめ議案書を配布していることから、議事の時間の浪費削減にはつながっているものと感じました。又、それと同時に「議案書は、十分に読み込んできなさいよ」という日調連の強いメッセージとも受け取れました。午前11時50分すべての議案が承認され総会は終了しました。

帰り際、たまたま隣に座った某県の副会長さんの、「1棟550戸の区分建物の申請が残っているからすぐに帰ります」というセリフを聞いて、頭の中が???「おいくらですか?」の言葉を呑み込んで、「そうですか」の聲がかすれてしまいました。

すべてが終了したのち、私たち山形勢は、水道橋駅の近くにて昼食を取り真夏日の東京を後にしました。





## 日調連東北ブロック協議会 第56回定時総会報告

理事 高橋 浩 昭

平成23年7月5・6日の2日間にわたり、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において東北ブロック協議会第56回定時総会が開催された。

当会からは、ブロック役員として相田治孝名誉会長、鈴木清治前名誉会長が、代議員として小形芳秋副会長、今野繁常任理事、高橋理事（私）が、オブザーバーとして山川一則会長と東海林健登副会長が、そして仙台法務局（管区）局長表彰受賞者として北村山支部の富樫正志会員が出席した。また、田中忍公嘱協会理事長が来賓で出席された。

初日は2時30分からで、東日本大震災による物故会員に黙祷を捧げたあと、柴山武ブロック協議会長の挨拶で始まり、議長には秋田会の研修部長である根本聡氏が選出され、議事録署名人及び書記の指名後に、順次平成22年度の会務及び事業報告がなされ、議事に入った。

### 議 事

- 第1号議案 平成22年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 平成23年度事業計画案審議の件
- 第3号議案 平成23年度収支予算案審議の件
- 第4号議案 次期総会開催担当会決定審議の件
- 第5号議案 役員任期満了に伴う選任の件

1、2、3号議案とも順調に承認された。4号議案は、東北6県を反時計まわりに開催地とする慣例に従い、山形会を開催地とすることが承認された。5号議案の役員について

は、新会長に岩手会の菅原唯夫会長が選任され、わが山形会山川一則会長は副会長に選任された。



その後、4時30分から式典が行われ、山形会からは東海林健登会員、富樫正志会員、金子兼一会員が仙台法務局管区局長表彰を受けた。誠にありがとうございました。

また、平成23年春の叙勲で、わが山形会の松田良男先生が旭日双光章を賜ったことが総会で報告された。誠にありがとうございました。

夕方6時からは懇親会が行なわれた。今回は、大震災のあとということもあり、観光PRや、コンパニオンといった華やかな演出は控えられ、美食とお酒を肴に、他県の方たちとの懇談といった感じであった。「秋田美人」も楽しみにしていただけに、ちょっと残念……。

2日目の前半は、連合会の新会長竹内八十二氏による演題「これからの日調連の取り組み方について」の講演会が行なわれた。まず、「会員の目線」「食べれる調査士」というこ

とを言われていた。例として、相見積り等による報酬額の叩き合いが常態化しており、おかしい、調査士の仕事にも原価があるはずと言われ、そうしたことに対する対策など考えているようであった。また、ADRや認定調査士制度の更なる活用も含め、これらの制度の今後のことを考える必要性に触れていた。私たち末端会員も常日頃から気になっている点である。将来の調査士制度の維持発展の点からも、こうした会長の方針が具体的に展開されることを期待したいと思った。

後半は、法務省民事局民事第二課法務専門官の西田淳二氏による演題「東日本大震災の復旧・復興と14条地図作成のあり方について」の講演会が行なわれた。

東日本大震災の復旧・復興については、まず、倒壊建物の職権滅失登記についてであった。約10万7000棟の全壊建物の職権



による滅失登記について、法務局と連携し、調査士が現地調査書を作成し、成果物としてこれを残すというものである。

次に、土地の境界の復元についてであった。地殻変動により、基準点等が最大約5M西南に動いてしまったため、国土地理院が補正する作業をしており、10月末くらいまでに変換パラメータを呈示するとのことであった。これにより地図の座標を変換補正し、復旧・復興に向け、必要性の高いところから優先して復元測量をするとのことであった。

いずれも、調査士の協力が必要とすることを

言われていた。

14条地図作成のあり方については、登記所備付地図の内訳につき、全体の約6割が14条地図、約4割が準ずる図面であり、14条地図のうち約9割弱が地籍調査、約1割強が区画整理及び土地改良で、法務局作成のものは1%にも満たないとのことであった。

このことを話の発端とし、昭和35年不登法改正以降の法務局地図作成事業の歴史について詳細に説明された。その延長上に、平成21年新8か年計画として130km<sup>2</sup>の地図作成事業を展開中とのことであった。現在、山形市内でも法務局と公嘱協会が地図作成のための立会いや測量を展開している。たまたま、私が受託している現場もそういった地域であったため、大変な作業であることを垣間見る機会があった。ほんとうに頭が下がる思いであった。こうした地図作成事業の歴史を民事局の担当官から直に聞いたことは、大変意義深かった。

さて、来年は、山形がブロック総会の担当会である。東日本大震災の復旧・復興がどの程度進んでいるだろう。被災された我々の仲間たちの生活や仕事もどれくらい回復しているだろう。来年のブロック総会のときはより復興の勢いが感じられる情勢になっていることを祈りたい。

お土産は、お約束どおり稲庭うどん、いぶりがっこ、もろこしを買ってきた。山形の名物のお土産ってなんだろう？

一緒に出席された方々、大変お世話になりました。

以上簡単ではありますが、報告といたします。

# 支部だより



## 第13回北村山支部 定時総会

北村山支部  
宮 林 晃

5月11日クアハウス基点で、定時総会が開催された。

議案書にしたがって「県調査士会HP北村山掲示板」に掲載した議事録のとおり、ほぼ原案どおり可決した。本年度予算額は922,000円である。

来賓の法務局出張所長は、懇親会参加予定であったが、所用で懇親会は不参加となった。久々に、法務局と酒席をともにできると楽しみにしていたが、来年度に期待したい。

総会では、恒例の「調査士の歌斉唱」「倫理綱領唱和」で始まり、毎年この日に土地家屋調査士であることの自覚と、誇りを確認しているところです。

当支部の研修会等の出席率は高く、100%の時もあります。勿論、研修後の懇親会も必ず開催しており、前々支部長の口癖は「懇親も研修だ。」であり、私も受け継いでいくつもりです。

今後、法務局の統合や、支部会員減少により支部合併や、県総会で発言のあった支部廃止の考え方が出てくるような気配ですが、支部設立以来受けた恩恵（研修、情報、会員の和、森谷宴会部長直伝の酒席の楽しみ）は、

ありがたいもので、これからも、この恩恵を受けられるように運営していきたいと考えていますので、よろしく願います。



## 米沢支部 第1回研修会

米沢支部  
梅 津 喜 博

平成23年6月25日（土）、小雨の天気でありましたが川西町三柵屋美女木店にて第1回研修会が開催されました。研修内容については下記のとおりです。

### 【午前の部】

自動追尾TSによるワンマン観測・逆打ち・既知点の探索等

講師 山田 英実 会員

講師による説明により自動追尾SRX（ソキア）を体感しました。やや大きめボディの光波に、360°ミラーが取り付けたりリモートキャッチャーを持ち測量を行う。光波が自動でミラーを追跡する姿は非常に画期的でした。パンフレットで眺めるよりも実物を見た方が驚き度合いが違います。やはり、自動追尾TSの魅力は測量を1人で出来るということに尽きます。講師曰く、「人件費等を考慮すれば自動追尾TSを持つ意味がある」とのこと。メリットもあればデメリットもありそうですが、しかしながら一早く自動追尾TSを導入

し、時代の最先端をいく講師の姿に頭が下がる思いであります。

#### 【昼 食】

#### 【午後の部】

4 級基準点水平角・鉛直角手簿計算及び平均二乗誤差計算

講師 柴田 千晴 会員



「より理解を深めるために」と講師のご指導により参加者を 4 班体制に分け、それぞれの測量機を持ち寄り実際に観測・手簿計算を行いました。通常業務では電子野帳や測量ソフトにお世話になり、忘れかけていた基本的な「測量学」を学ぶうえで大変良い研修であったと思います。講師の丁寧なご指導のもと、「まずは三脚の据付から」とより基本的な事ではありますが疎かにしてはいけません。

「測量」に対する講師の熱意が感じ受けます。観測後、屋内にて平均二乗誤差計算をそれぞれの班ごとに行いました。最確値の平均二乗誤差 $\pm 1''$ と精度の良さに圧巻です。(測量機提供・観測者遠藤支部長)

時折、冗談話の会話ありと終始和やかな研修でありましたが、お互いのコミュニケーションが円滑となり、延いては支部全体の活性化が強まるのではと期待しております。小雨の中、研修会のご準備頂いた支部役員の皆様

様に感謝を申し上げます。



## 新庄支部総会の概要

新庄支部

齋藤 真治

去る 4 月 15 日県内のトップを切りまして、山葵家に於いてご来賓として法務局新庄支局長、県会からは板坂副会長、司法書士会新庄支部長代理の佐藤様をお迎えし第 62 回新庄支部定時総会が開催されました。出席者数は支部会員 13 名の内 11 名の出席です。議事については第 1 号議案から第 4 号議案までスムーズな流で運び原案通り全て承認して頂きました。又支部研修会では税務研修をやってほしいという意見や、昨年度は支局支部単位で調査士制度 60 周年・表示登記制度 50 周年記念事業を行い大勢の方が来られ好評だったのですが出費が増え運営が苦しかったという報告もありました。

今年度は役員改選の年と言う事で今回私も支部長を仰せつかる事になりまして重責を感じているところであります。新庄支部は県内で一番小さな支部でありますので平素より会

員同士の意思疎通を図りながら円滑な支部運営を心掛けてゆきたいと思いますので宜しくお願いいたします。議事終了後には懇親会となり皆さん何時もどおりの親睦を図られた様子でした。板坂副会長には二次会までお付き合い願いましたが大変ご満悦された様子であられましたので安堵した次第です。簡単ですが概要の報告とさせていただきます。



## 北村山支部広報

北村山支部  
高 谷 隼 一

平成23年 5 月11日（水）16：00より、村山市クアハウス基点にて、第13回支部総会が開催されました。（議事内容については、県調査士会HP北村山に掲載されていますので省略します。）

ここ最近支部研修会も無く、震災の影響もあってか、開業4年目の私ですが、これまでにないほど暇を持て余しており、たまに行く法務局や役所でもなかなか会員と会う機会がないので久々に顔を合わせるいい機会となりました。

総会後は、楽しい懇親会（今年は、コンパニオンもなく残念。）となりましたが、やはり話題の中心は、震災、原発の話でした。

3月の地震の際は、私は、河北町の現場で測量作業中でしたが、「建物や電柱が倒れるのではないか」というほどの恐ろしい揺れでした。

北村山支部では、1月に宮城県松島で新年

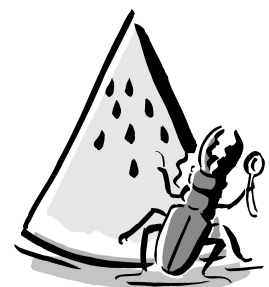
会をしたのですが、大雪のため仕事ができない。進まない。の山形と違い、宮城では1mmの雪もなく快晴で季節も冬なので草も生えていない現場日和で、大変うらやましく思っていました。

まさか1カ月後に津波に呑まれるとは思いませんでした。

私は、物のない環境というのが考えられない世代なので、店に品物がない、ガソリンを詰められない、なんてことを経験するとは思ってもみなかったし、生まれてこの方、電気を丸々1日以上使わないで生活したことなどなかったもので、平日頃の平和ぼけ、食事や電気の有難さが身にしみました。

震災以降は、心を入替え、乱れた食生活を改善し、中学生のころから食べたことのない朝ごはんも毎日欠かさず食べるようになりました。

震災をきっかけに私は、平和ぼけした身と心を少しずつ、研ぎ澄ましていきたいと思えます。





## 会務報告

## 会員の異動

### 4 月

- 14日 期末監査会
- ” 第1回常任理事会
- 15日 新庄支部定時総会
- 26日 東北ブロック協議会第1回理事会
- 27日 酒田支部定時総会
- 28日 山形支部・米沢支部・寒河江支部・  
鶴岡支部各定時総会

### 5 月

- 6日 第2回常任理事会
- 11日 北村山支部定時総会
- 21日 山形県行政書士会定時総会
- 26日 山形県宅地建物取引業協会通常総会
- 27日 第62回定時総会
- ” 第2回理事会
- 28日 山形県司法書士会定時総会

### 6 月

- 7日 第3回常任理事会
- 10日 東北ブロック協議会第2回理事会  
於宮城会館
- 21・22日 日調連第68回定時総会
- 29日 第3回理事会

### 7 月

- 5・6日 東北ブロック協議会定時総会
- 13日 表示登記実務研究会
- 22日 支部長会議
- ” 綱紀委員会
- ” 第4回常任理事会
- 25日 広報・社会事業部会

### ◎補助者解職

- 橋本 英顕 (山形支部) 軽部 隆
- 樽石 裕子 (山形支部) 軽部 隆
- 岡崎 光憲 (山形支部) 松田 良男

### ◎補助者使用

- 菅家 幸子 (山形支部) 樋口 昌彦
- 高世 洋子 (米沢支部) 樋口 泰栄



# 男の知らない女の話 女の知らない男の話

## きらわれた東北

月刊「ほいづん」編集・発行人  
伊藤 美代子

先日、若い夫婦一家がさくらんぼ狩りに来た。「今度の日曜日行きたいけどいい？」と奥さんが電話をよこした。天気が悪いし、台風だしと受け入れる私は気乗りをしない返事だったけど、ま、いっか。

朝早く到着した彼らは、本当に元気いっぱいだった。若いてってこういうことなのねと、少々疲れ気味の私。

旦那さんがこういった。

「職場で山形に行くっていったら、何を物好きな、危ない、みんな今年は東北行きをやめてるぞと言うんですよ。そうなんですよねえ。さくらんぼがなかったらわざわざ来ないですよねえ」

腹が立った。山形大好きな私は理由もなしに非難されるのが嫌いだ。しかも人の（私の）お金でさくらんぼ狩りをするくせに！

雨の中、ハウスでさくらんぼ狩り45分を楽しみ、お土産を買って、昼食は蕎麦屋へ行った。蕎麦屋はとても混雑していたけれど、観光物産館は観光バスが例年よりずっと少ない気がした。これも原発のせい？

旦那さんが言う。

「福島原発の水漏れを遮蔽する大きな鉄板を建てるのはうちの会社が請け負っているんですよ」

「でもそれを建てるには人がいかなければならないでしょう」と私。

「そうなんです。誰も行きたがらなくて。だって原発手当は1日1万円ですよ。これじゃ安すぎるし、命と引き換えに行きたくないみんな言ってる。でも出張命令が出

て、行きたくないと言うと『じゃ、辞表を持ってこい』と言われるわけ。仕方なく行っているんですよ」

そうだろうなあ。

テレビに映る人は安

全なところにいるのでしょうか、現場で仕事をする人は命がけだ。週刊誌などでは1日10万円の日当とか言っていたけど、実際労働者に支払われるのは1万円？誰が儲かっているんだ？中間搾取か？

原発労働者なら誰だって持つだろうこんな当たり前の気持ちを安いお金でうやむやにしているのだろうか、私は思った。

山形県の大工さんたちは景気の低迷で本当に仕事がない。じゃ、震災特需で少しは潤ったかと言うと、仕事は来ない。あつたとしてもふつう1万7千円の日当が、大手建築会社の下請け孫請けで6千円ほどにしかない。交通費も出ない状況は変わらないと嘆いていた。その一方で手抜き仮設住宅の苦情が山ほどある。そのニュースをベテラン大工さんは「俺だったら絶対こんな建て方はしない」と悔しい思いで見ている。

今年は山形に来る議員の視察も少ないそうだ。みな東北を飛び越えて北海道や西の方面などに行っているらしい。

「がんばろう東北」といろんな人が言うけれど、心の底では近づきたくないのではないかとひがみたくなる。「安全安全と言うけど本当は危なかったりして」と特に若い世代が疑り深い。

TPPで海外から農産物が安く入って日本の農家は大変だと言うけれど、本当の敵は日本人の心にあたりして。いつになったらこの何となく東北を避けたがる空気がなくなるのだろうか。

### 伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



## ほんのひとり言ですが…



### UMA

震災から4カ月。山形に住む私達は次第に普段の日々を取り戻し……と同時に、震災の記憶も少しずつ薄らいでしまっているところもあるのかもしれない。個人的な活動の中で、情報ボランティアの一員として、東北各地のサイトの更新記事を集約し、ボランティア活動をしている人達に配信するお手伝いをしていますが、作業をしながら日本は大変な時期を抜け出したわけではないことを実感します。逆に、これまで以上の難問が押し寄せてきている不安感が募るばかり。

動物の話だってそう。アニマルセラピーという言葉通り、動物と触れ合うと人は心も体も癒され、その分飼われている動物達が人から愛情を注いでもらおう……この当然のことすらできなくなってしまった状況があります。東日本大震災で発生した福島第一原子力発電所の問題により、避難区域に取り残された動物達はペットとして飼われていた動物、家畜として飼われていた動物……彼らは人間が避難したことで取り残され、飢えと戦う日々が続いているのは報道等でご存知の方も多いはず。補償という話になっても、出てくるのは人に対するものばかり。今、この混乱した時期に動物に対する補償まで行うのは、状況的に考え厳しいことは理解していますが、彼らのために日々努力している人々がいる現実は知っておきたいなと思っています。

ということで、今回は「馬」の話。原発問題により一部が避難区域に指定された福島県の相馬地方は、毎年「馬追祭」が開催されることで有名です。ここでは、元競

走馬で祭りの主役となる300頭以上の馬達が、主に地元の個人の家で飼われていました。しかし避難勧告が発令されたことで、飼い主達は馬を置いていかざるをえなくなり、これによって多くの放浪馬が出てしまったのです。そうした馬達の保護活動を行っているのが、NPO法人引退馬協会による『被災馬INFO』です。被災した馬達を保護し、全国で受け入れ先を探しているこの団体。会員の方々の熱心な活動により、現在4分の3ほどの馬達が保護されました。「馬追祭」という地域に根付く伝統的な文化を保護するという観点で考えても、あまり報道されていませんが素晴らしい活動だと思えます。こんな時に動物の支援なんて二の次……と思われる方々もいるかもしれませんが、彼らだって命ある生物。支援を受ける権利は当然あるはず。震災後の避難後も、飼育馬を心配して危険をおかしながら自宅に戻ったり、通いながら馬の世話をしている飼い主も方々も多いと聞きます。じゃあ、私も馬の世話を……というのはあまりにも無理なこと(笑)。まずは目の前の命を大切に、愛情を注いでいこうとあらためて思っています。

今日も我が家の愛犬は、幸せそうな寝顔で熟睡中……。

#### プロフィール

**佐藤 昌子**

produced by Maw-Maw  
<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

※親子向け情報誌等、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら、“気持ちの良い暮らし方”の提案をしている。

旅行直前に、漫画「蒼天の拳」読んだせいか……



ガイドの 潘でや

潘光琳  
青幫のボス



張大炎  
北斗曹家拳

様々な事

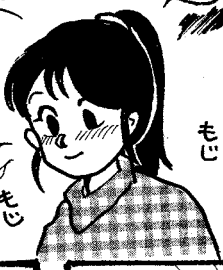
高速道路之星

汗ながしながらい  
雪の話がきました  
BY H

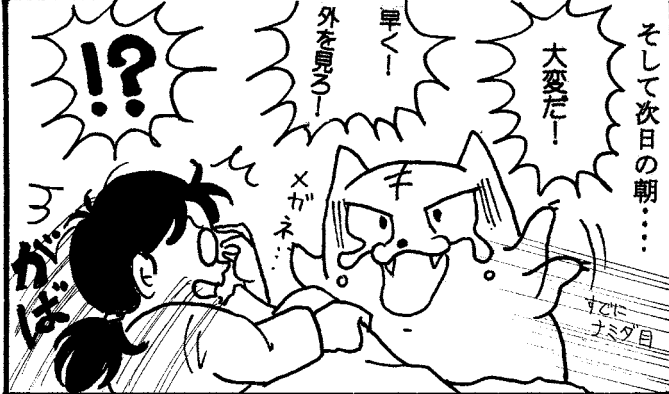


請多关照  
よろしくね〜♡  
エヘ〜♡

茶髪の藩さんと、  
19歳の張さんが  
出迎えてくれた。



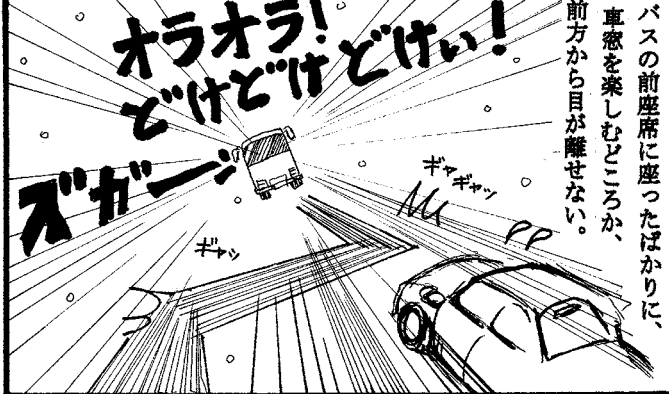
もじ



そして次日の朝……

大変だ!

早く〜  
外を覗く〜



バスの前座席に座ったばかりに、  
車窓を楽しむどころか、  
前方から目が離せない。



げ!

一面真っ白!  
下雪了〜!

子供たち  
大喜び!  
わー!!

大人がうれしそうに  
雪だるまを作っていた……



マリオカートに  
乗ってる気分だ……  
ドライバーは  
さしずめルンペン?

後のみなさんは爆睡中……

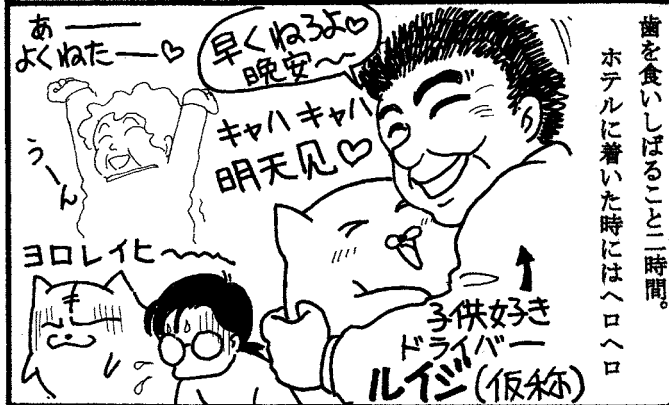


旅行保険 入ってなかったんだ……

泰山寺で  
安全祈願を  
しよう……

うん

上海の高速道路を、ノーマルタイヤ  
で爆走だ! 昼でも輝く死兆星  
(死を予期したものしか見えない星)  
の元、蘇州を目指す……



早くねるよ  
晚安〜

キャハキャハ  
明日見♡

歯を食いしばること二時間。  
ホテルに着いた時にはへろへろ

子供好き  
ドライバー  
ルンペン(仮称)

# とおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所  
所長 奥山 享

## 脱税犯に対する罰則の強化

**Q**： 昨年度の税制改正では、脱税犯に対する罰則規定が強化されたそうですが、どのようになったのですか？

**A**： 次のようになりました。

【解説】

- ① 直接税及び間接税等の脱税犯に係る懲役刑の上限が5年（源泉所得税に係るものは3年）から10年に引き上げられました。ただし、航空燃料税及び電源開発促進税については5年（改定前3年）、印紙税については3年（改定前1年）とされました。
- ② 直接税及び間接税等の脱税犯に係る罰金刑の上限（定額部分）を、直接税及び消費税については1,000万円（改定前500万円）に、間接税（消費税、航空燃料税及び電源開発促進税制を除く）については100万円（改定前50万円、印紙税は20万円）にそれぞれ引き上げられました。ただし、源泉所得税不納付犯に係るものは200万円（改定前100万円）とし、源泉所得税不納付犯を除く源泉所得税の脱税犯に係るものは100万円（改定前50万円）とされました。
- ③ 所得税の脱税犯の対象に、非住居者の給与につき源泉徴収を受けない場合の申告に係るものが加えられました。
- ④ 滞納処分免脱犯に係る罰金刑の上限を、納税者又はその財産を占有する第三者については250万円（改定前50万円）に、これらの者の相手方については150万円（改定前30万円）にそれぞれ引き上げられました。



## プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

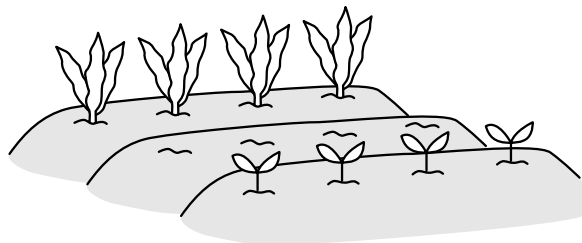
(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。

  
  
編集室

先日、福島の南相馬市から疎開していた親戚が自宅に戻っていきました。未だ福島第一原発事故の収束の行方も見えぬ中での帰宅となりました。もうしばらく山形へ留まってはどうかとの話にもなりましたが、一番の懸念である放射線量がこの先数年で大きく減少することは考えにくい。え、小さな子どももないからこの時期での帰宅との判断をしたようでした。近所の友人家族も現地での生活に

戻っており、スーパー等の店舗が営業していることも決めた理由の一つであったようです。不安がないといえば嘘になるが、いずれ戻るのであれば、それが今でも、来年でも状況にそう変わりはないであろうとのことでした。

昨年おじゃました際、ご自慢の家庭菜園で収穫した野菜を振舞いながら得意げに話す叔父の顔が思い出されます。



---

土地家屋調査士 やまがた **夏号**

第172号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成23年8月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL: <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail: [green@chosashi-yamagata.or.jp](mailto:green@chosashi-yamagata.or.jp)

## もう安心ですね、ネットワークのこと。

**beat**はプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



**beat** Hello!  
Broadband  
Communication

beat/basic サービス  
月額18,800円～(税別)  
※ご契約時には別途料金  
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強力に支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

### 山形ゼロックス 株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468  
<http://yamagata-xerox.co.jp/>



**山形県土地家屋調査士会**

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>